

令和3年度

定例

第1回

臨時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和3年度 第1回定例教育委員会会議録

日 時 令和3年4月27日(火)

開 会 午後3時00分

会議場 役場3階 301会議室

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(なし)

議事に関係した事務局職員

教育課長	宇多 雅弘
生涯学習課長	谷邑 雅永
教育課企画総務室長	間嶋 節夫
教育課教育推進室長	西川 典男
教育課西はりま天文台公園長	船曳 英司
生涯学習課生涯学習推進室長	吉田 美恵
教育課企画総務室長補佐	椿 博子
教育課企画総務係長	篠倉 崇泰

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和2年度第13回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議
議案第1号 令和3年度要保護・準要保護世帯の認定について

日 程 6 協議・報告事項

- (1) 新型コロナウイルスへの対応について
- (2) 令和3年度主要事業について
- (3) 令和3年度子育て支援施策及び令和2年度実績について
- (4) 令和3年度教育委員会評価項目について（令和2年度実績評価）
- (5) 第1回総合教育会議のテーマについて
- (6) その他

閉 会

開 会

教 育 課 長 定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第1回定例教育委員会
を開会させていただきます。また、議案第1号につきましては、担当の室長
補佐を入室させ説明させますことご了承ください。
それでは、会議日程に基づき進めさせていただきます。

日程1 会議録署名委員の指名

教 育 課 長 日程1 会議録署名委員の指名ですが、花尾委員を指名させていただきます。

教 育 委 員 はい。

日程2 会議録の承認

教 育 課 長 日程2 会議録の承認ですが、令和2年度第13回定例教育委員会会
議録の承認につきましては、岡田委員に決定しておりますのでよろしく
お願いします。

教 育 委 員 はい。

日程3 教育長報告

教 育 課 長 日程3 教育長報告です。教育長よりお願いします。

教 育 長 4月に入って新型コロナウイルスの感染者数も増加傾向が続いてお
り4月26日から5月11日まで緊急事態宣言が発令される見込みです。
町内の小中学校でも危機感をもって運営にあたっておりまして、4月・
5月の行事についても対応を考えているところです。

報道にもありましたように佐用高校でのクラスターにつきましても
計7人発生しておりますが、町内の小中学校には波及しておらず安心し
ております。各学校には改めて感染防止の徹底を指示しています。

小学校の修学旅行を5月11、12日で計画しておりましたが、こうい
った状況を鑑み11月の24、25日に延期といたします。また、5月の11
日に予定しておりました上中学校の野外活動につきましても延期と

なっております。のちほど各室から改めて報告があると思います。

それから、佐用町商工会より感染症対策ということで、4月13日にサーキュレータの寄贈をいただきました。小中学校の各クラスに1台ずつということで各学校のほうへ配布しております。

また、インタラックのALTにつきましても、5月8日より新しい方にきていただいております。世山美那朱アムジャドさんとおっしゃる女性で、愛称はビニーというそうです。

教育課長 教育課と生涯学習課から主な行事予定について報告させていただきます。
(4月・5月の教育課事業計画、実施状況について説明)
続いて、生涯学習課より説明いたします。

生涯学習課長 (4月・5月の生涯学習課事業計画、実施状況について説明)

教育課長 これ以外に、各室からの報告事項があればお願いします。

企画総務室長 特にありません。

教育推進室長 特にありません。

天文台公園長 5月8日にアクアナイトを予定しておりましたが、これは中止となりました。それから26日の皆既月食特別観望会についても実施は未定となっております。

給食センター所長 特にありません。

生涯学習推進室長 特にありません。

教育課長 報告が終わりました。委員のみなさまからご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教育委員 特にありません。

日程4 教育委員報告

教育課長 日程4 教育委員報告です。順に報告をお願いします。

教育委員 三日月中学校の入学式に出席しました。欠席者もなく全員元気な姿でした。

教育委員 上月中学校の入学式に出席しました。きちんと返事でできていましたし、厳かな雰囲気で行われていました。3月末に1人の転入生があったということです。

教育委員 上津中学校の入学式に出席しました。特に問題なく執り行われていました。

教育委員 佐用小学校の入学式に出席しました。式は滞りなく、大変良い式ができていました。ただ、コロナの影響により在校生がいないのは少し残念でしたが、無事終わってよかったです。

教育課長 ありがとうございます。それでは、次に進めさせていただきます。

日程5 議案審議

教育課長 続いて日程5 議案審議に移ります。
議案第1号 令和3年度要保護・準要保護世帯の認定についてを議題といたします。事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務室係長 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。企画総務室長補佐より議案について説明をいたします。

企画総務室長補佐 令和3年度の4月の申請件数は3件で、人数は7人です。また、前回3月の委員会で保留となっておりました1件、2人についてもそれぞれ審査をお願いします。それでは個別に説明させていただきます。

(別紙資料に基づき、個々の事例について説明)

(個人情報を含むため、詳細内容の記載を割愛)

(審議の結果4件を認定する。)

教育課長 なお、配布しております資料は後程回収させていただきます。

日程6 協議・報告事項

教育課長

日程6 協議・報告事項に移ります。

(1) 新型コロナウイルスへの対応についてでございます。
教育推進室長より説明いたします。

教育推進室長

先ほど教育長からも報告が有りましたが、新年度に入ってから感染症対策を施しながら各行事を実施しているところであります。年度当初に予定しておりました学校参観日も、コロナの状況を鑑み、学級懇談会のみで切り替えた学校と、中止になった学校もございます。

またPTAの総会についても書面決議に切り替えたということです。
家庭訪問についても希望制に変更したうえで、訪問先では玄関先で短時間にて実施しております。

先日の緊急事態宣言を受けまして兵庫県教育長より再度感染症予防に関する通知が発出されており、その内容を踏まえまして児童生徒の安全を第一に考え、家庭にも協力を呼びかけながら学校での感染予防対策の徹底をお願いしております。

緊急事態宣言発令中の中学校の部活動についてですが、対策を強化する必要があると考えまして、校長会で協議を行いました。近隣市町の部活動の実施状況等を勘案した結果、佐用町内の部活動におきましても、町内での活動に限り行うということで保護者向けに周知したところです。宣言期間中は対外試合等については控えてもらうということです。

今後の予定ですが、中学校のトライやるウィークについては例年6月の第一週に実施しておりましたが、昨年度と同様11月中旬へ延期いたします。合わせて、5月に実施を予定しておりました野外活動につきましても中止及び延期の措置をとっております。

ゴールデンウィーク明けの行事につきましても、感染者数等の動向を踏まえながら必要に応じて校長会で協議を行いながら実施して参りたいと考えております。

教育課長

学校以外の関係施設についてですが、教育課の方では博物館類似施設ということで、平福郷土館、上月歴史資料館、三日月陣屋館、昆虫館の4つの施設につきましては5月11日まで閉館の措置をとっております。天文台についても同様に閉園となっております。また、学校施設、体育館、運動場についても貸出中止としております。社会教育施設について

は生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 まず、イベントについてですが、4月、5月のイベントは中止とさせていただきます。会議等につきましては書面決議に代えられるものは書面決議により実施し、参集をいただく場合は十分感染症対策を行いつながりながら実施して参ります。6月以降については、緊急事態宣言の解除と合わせて、順次再開していきたいと思っております。

次に、図書館についてですが、利用を町内に在住・在学中の方のみに限定させていただきます。利用時間についても1時間以内を目安に、在館時間が短くなるようにお願いをしているところです。

次に町民プールについてですが、現在一般の利用者には利用をご遠慮いただき、年間利用券をお持ちの方とスイミングスクールの生徒に限り利用していただいております。また、更衣室は三密が発生しやすいため、職員による定期的な注意喚起を行っております。

その他の社会体育施設につきましても休館ということで対応させていただきます。

教育課長 説明・報告が終わりました。ご意見ご質問があればお願いします。

教育委員 もし、小中学校で感染者が発生した場合はどのような対応になりますか。

教育推進室長 保健所の指示に従うこととなります。また、町の健康福祉課とも連携しながら対処していく形になるかと思っております。ずいぶんと保護者の間でもコロナへの対処方については浸透して参りましたので、家族に発熱等の疑わしい症状が出た場合なども相談をしていただけるようになっております。保護者の意識も高くなっておると感じております。

教育委員 コロナ関係で学級閉鎖などに特別な基準は設けていますか。一般の他の感染症と同様の扱いですか。

教育推進室長 発生状況などを勘案し、保健所と町健康福祉課と協議した上での判断となります。学校全体の閉鎖は現在あまり想定されておませんが、学級閉鎖についてはケースごとに判断することになるかと思っております。

教育課長 よろしいでしょうか。次に(2)令和3年度主要事業についてに移り

ます。

主要事業につきましては2月の本委員会においてもご報告しておりますので重複する部分も多いのですが、その後町議会の議決を得て予算が成立いたしましたので改めて概要についてご説明いたします。

(主要事業について説明)

生涯学習課長

生涯学習課所管部分について説明いたします。

(主要事業について説明)

教育課長

説明・報告が終わりました。ご意見ご質問があればお願いします。

教育委員

防犯カメラはどの学校に設置されますか

教育課長

昨年、三日月中学校に設置いたしましたので、今年度はカメラが設置されていない中学校及び小学校全てに設置をする予定です。

教育委員

防犯カメラはどのあたりに設置されているのですか。

教育課長

三日月中学校であれば玄関から校門側を写すように設置しております。これで全ての学校に設置することができますので、防犯的な効果を期待しております。

教育委員

スクールサポートスタッフが4中学校を巡回するというのは1ヶ月ごとになりますか。

教育推進室長

メインの活動は上津中学校ですが、8月から1週間ごとに各中学校を回ってもらうようになります。

教育委員

以前から来ていただいていた先生が代わるのですか。

教育推進室長

変わりません。ただ、任用の区分が変わりまして、町の職員として従事いただくこととなります。

教育委員

予算関係は予定通り成立したのですか。

教育課長

教育課として要求した予算につきましては、修正なく全て可決い

ただきました。

教育委員 それは安心しました。他市町では予算がなかなかつかないという声も聞きますので。

教育課長 よろしいでしょうか。次に（3）令和3年度子育て支援施策及び令和2年度実績についてに移ります。企画総務室長より説明いたします。

企画総務室長 子育て支援券の配布事業につきましては、ドリルや参考書などの副教材費相当額を算出し、小学生で年額 15,000 円、中学生で年額 30,000 円を助成することとしています。財源には町の太陽光発電事業の収益をもって充てられております。対象者は児童数で 599 人、生徒数で 373 人となり、計 972 人が対象となります。去年は学校が休業中であったため郵送により配布をいたしました。ただ、今後の感染状況の推移如何では、郵送による配布についても検討しております。

（支援券配布計画(案)について説明）

令和2年度利用実績については別表をご覧ください。

教育課長 説明・報告が終わりました。ご意見ご質問があればお願いします。

教育委員 使用期限があるものなので配布時期があまり遅くならないように配慮していただきたいです。

教育課長 なるべく日程通りに配布ができるように実施したいと思います。

教育課長 よろしいでしょうか。次に（4）令和3年度教育委員会評価についてに移ります。

企画総務室長 令和3年度教育委員会評価につきましては、例年同様地教行法 26 条の定めによりその評価の実施を行い、佐用町におきましても規則に基づき実施します。評価員につきましては昨年と同様、名簿にある3人の方に就任いただいております。任期は令和4年7月28日までとなっております。

（資料に基づき評価項目・評価対象・点検方法等について説明）

教育課長 説明・報告が終わりました。ご意見ご質問があればお願いします。

教育委員 評価項目については昨年度と同じものですか。

教育課長 評価項目については大きく変更しております。昨年までは第二期計画に基づく評価でありました。本年の評価については、令和2年度に策定された第三期計画に基づき評価を行います。項目につきましては従前と比べて減少しております。これは、評価を実施する教員の負担減のためと、教育振興基本計画の策定にあたりまして県の計画に準拠したため、項目数が減少しております。評価には感覚的な面もあり、各学校間の評価で大幅な差異が出るようでしたら調整なども行う必要があるのかなと考えております。

教育委員 実際に評価する人の立場を考えれば少ない方が負担は少なくてすむので、良いのではないのでしょうか。

教育長 評価項目は削除して減少したわけではなく、複数の項目を統合して整理したという格好になっています。いままでの評価項目について評価をしないというわけではありません。具体的な事項について細分化された項目がありますと学校環境によっては評価が難しい事象が発生しますので、そういった面にも配慮したものです。

教育課長 よろしいでしょうか。それでは、次の(5)第1回総合教育会議の協議事項についてに移ります。

6月に総合教育会議を開催するに当たり、議題として挙げておけば良いというものがあれば、是非ご提案いただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

教育課長 事務局の方では、先ほど説明いたしました主要施策の中にもございました佐用町型連携教育について議題に挙げたいと考えております。委員の皆様も何かご意見がございましたら次回の教育委員会の際にご提案いただけたらと思っております。

教育課長 よろしいでしょうか。次に(6)その他についてに移ります。それぞれの室から報告事項等ありましたらお願いします。

- 企画総務室長 特にありません。
- 教育推進室長 現在学校訪問の日程について学校側と調整をしております。現状では昨年度と同様の形態で実施をしたいと考えております。内容等に関して何かご意見がございましたら事務局までご提案いただけたらと思います。本年もご足労をおかけしますがよろしくお願いいたします。
- 天文台公園長 自然学校の受入れについてですが、前半に7校、後半に9校、全体で16校を予定しております。5月25日から順次開始予定になっておりますが、緊急事態宣言の延長如何によっては、日程の再調整なども必要になるかと思っております。
- 給食センター所長 令和3年度の給食実施回数をまとめたものを配布しております。本年度は189回の給食を実施します。食育計画についても同様に配布しておりますが、本年度については鹿肉の活用を考えております。10月の給食で鹿肉コロケの配食を検討しております。
- この鹿肉の利用に関しましては西播磨県民局の補助事業を利用しまして、県内で食肉加工されたものを提供するとともに、ジビエ食の食育教育も予定をしております。
- また、8月1日より給食用物資納入業者の登録が始まりますが、地元野菜生産グループの加入を推進いたしまして、地産地消も進めて参りたいと考えております。
- また、給食献立表ですが5月の献立では7日にこどもの日献立を実施して、元気工房さようのかしわ餅を出してこどもの日をお祝いしたいと思います。
- 生涯学習推進室長 特にありません。
- 教育課長 それでは、予定しておりました協議事項については全て説明をさせていただき議事についても終わりましたが、全体を通してでも結構です、何かご質問などありましたらお願いします
- 教育委員 (意見なし)
- 教育課長 ご意見がないようですので、本日の会議はこれをもって終了となります

す。

それでは、次回の教育委員会は5月25日（火）15時でお願いいたします。

最後に閉会の挨拶を教育長より申し上げます。

教 育 長

慎重審議ありがとうございました。緊急事態宣言は5月11日までとなっておりますが、この期間でコロナが収まることは困難ですので、おそらく延長されるのではないかなと思います。委員の皆様も気を付けていただけたらと思います。学校の方も十分に注意しながら運営していきたいと思います。本日はありがとうございました。

閉会 午後4時20分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和3年5月25日

教育長 浅野博之

署名委員 花尾睦明